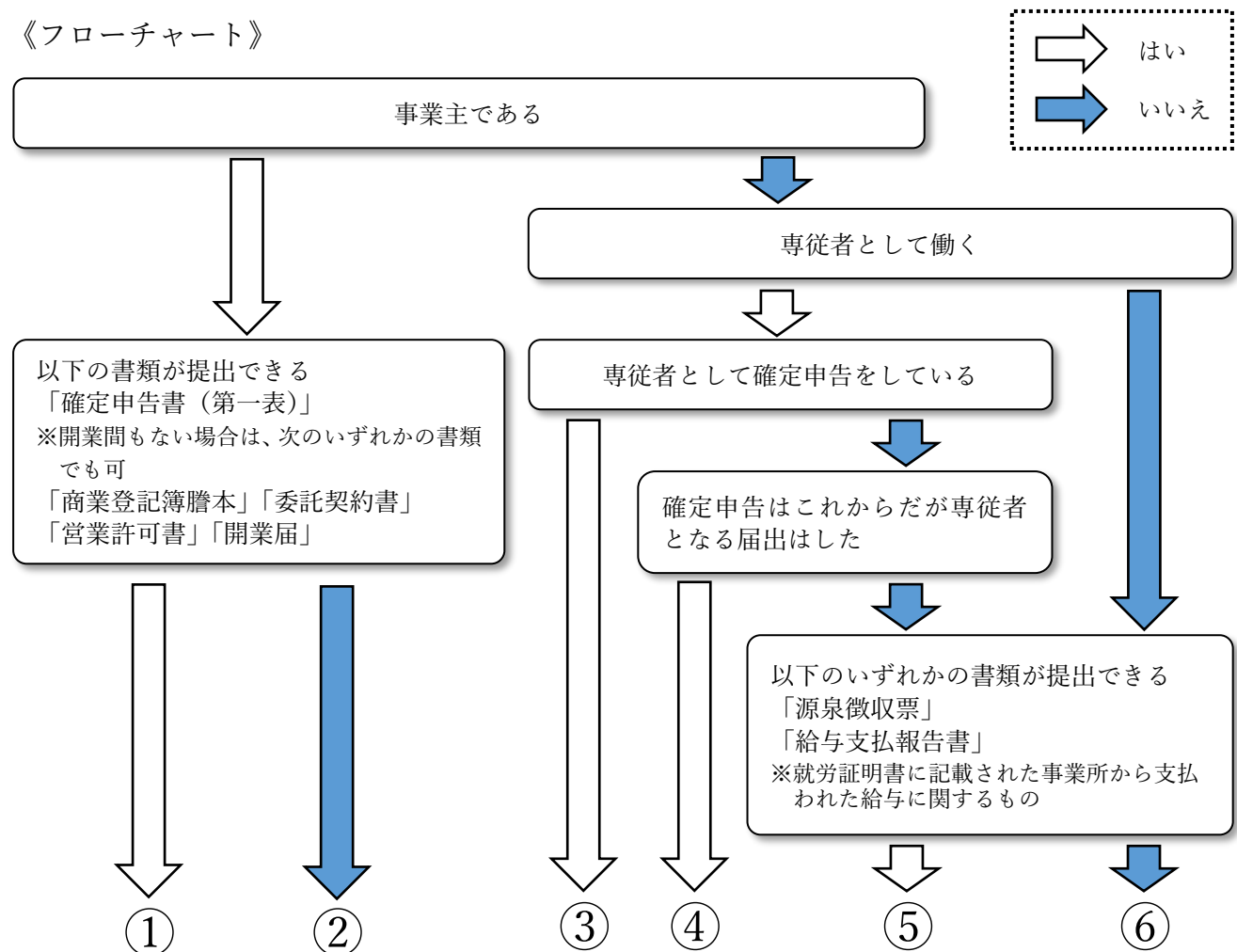


自営業の就労に関する添付書類（法人格がない場合）

自営業は、保護者自身が「事業主である」または「2 親等以内の親族が事業主の会社等に就労している」場合を指します。

以下のフローチャートに従い、就労証明書および自営業を証明する書類をご提出ください。

《フローチャート》



		添付書類	備考
①	事業主（本人）	確定申告書（第一表）	※開業間もない場合は、次のいずれかの書類でも可。 「商業登記簿謄本」「委託契約書」 「営業許可書」「開業届」 ただし、3 か月後に実績として②の書類ご提出ください。
②	事業主（本人）	業務の実績や収入、取引状況等の就労状況が分かる書類	※実績は1 ヶ月分をご提出ください。 ※開業後間もない場合は3 か月後に実績をご提出ください。
③	自営業専従者	確定申告書（第一表・第二表）	※専従者の氏名が記載されているものをご提出ください
④	自営業専従者	開業届 （事業主の）青色事業専従者 給与に関する届出・変更届出	※左記の両方をご提出ください。
⑤	家族従業者	源泉徴収票 給与支払報告書	※左記のうち、いずれか1 つをご提出ください。 ※就労証明書に記載された事業所から支払われた給与に関するものをご提出ください。
⑥	家族従業者	業務の実績や収入、取引状況等の就労状況が分かる書類	※実績は1 ヶ月分をご提出ください。 ※開業後間もない場合は3 か月後の実績をご提出ください。

※①から⑥の添付書類が提出できない場合は、民生委員・児童委員の証明が必要となります。